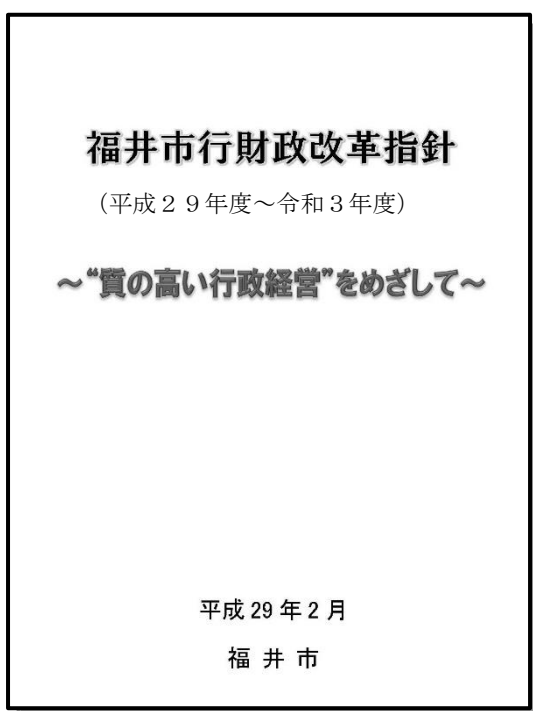


# 福井市行財政改革指針

(平成 29 年度～令和 3 年度)

## 令和元年度取組結果



【「福井市行財政改革指針(平成 29 年度～令和 3 年度)」】





令和 2 年 4 月

福 井 市

## 目 次

No.1	効率的・機動的な組織編成と適材適所の人材配置（職員課）	2
No.2	時代の変化に対応できる職員の育成（職員課）	3
No.3	国・県・民間への派遣を通じた職務能力の向上（職員課）	4
No.4	技術継承の着実な推進（技術管理課）	5
No.5	男女ともに活躍できる職場の実現（職員課）	6
No.6	窓口サービスの充実（市民サービス推進課・市民課）（図書館）	7
No.7	生活困窮者の相談・支援に対応する総合窓口の設置（生活支援課）	9
No.8	地方分権や広域連携の推進による市民サービスの向上（総合政策課）	10
No.9	効果的な広聴活動の推進（市民サービス推進課）	12
No.10	各種統計データを有効活用した政策立案の推進（情報統計課）	13
No.11	地域課題やニーズの把握と協働のまちづくりの推進（まち未来創造課）	14
No.12	外部点検の実施による効率的な事業の推進（総合政策課）	15
No.13	指定管理者制度導入施設におけるモニタリングの実施（総合政策課）	16
No.14	多様な広報手段を活用した情報発信の充実（広報課）	17
No.15	オープンデータの充実による行政情報の積極的な提供（情報統計課）	18
No.16	首都圏への情報発信（東京事務所）	19
No.17	財政再建計画での目指すべき水準の達成（財政課・職員課）	20
No.18	公営企業の経営健全化（経営管理課）（下水管理課）	21
No.19	公共事業コストの縮減と品質向上による事業の効率化（技術管理課）	23
No.20	福井市総合行政情報システムの経費削減（情報統計課）	24
No.21	収入確保策の推進（総合政策課）（財政課）（施設活用推進課）（まち未来創造課）	25
No.22	市税収納率の向上・市債権の適正管理の推進（納税課）（債権管理室）	29
No.23	公共施設等の総合的な管理による老朽化対策等の推進（財政課）（施設活用推進課）	31

### 【各取組の評価指標】


	区分	記号	数値目標あり	数値目標なし
良い	快晴		目標を大きく達成 (実施所属が主体的に判断)	大きな成果があった
	晴れ		目標を達成(100%～)	一定の成果があった (期限があるものについて)順調なもの
↓	曇り		/	(期限があるものについて)遅れたもの
悪い	雨			目標を達成できず(～100%未満)

## No. 1 効率的・機動的な組織編成と適材適所の人材配置（職員課）

### 1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中核市移行、北陸新幹線福井開業に対応できる組織体制の構築</li> <li>・職員の能力や専門性を活かした適材適所の人員配置</li> </ul>			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スムーズな中核市移行に向けた組織体制の整備</li> <li>・中核市の権限や機能を活かして質の高い市民サービスを提供できる組織体制の構築</li> <li>・北陸新幹線福井開業に向けた組織体制の検討</li> <li>・職員の能力や専門性、意欲、経験等を活かした適材適所の人材配置</li> </ul>			
年度計画	29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の能力や専門性、意欲、経験等を活かした適材適所の人材配置</li> <li>・スムーズな中核市移行に向けた組織体制の整備</li> <li>・中核市の権限や機能を活かして質の高い市民サービスを提供できる組織体制の構築</li> <li>・北陸新幹線福井開業に向けた組織体制の検討</li> </ul>	目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・質の高い市民サービスを提供できる組織体制の構築</li> <li>・北陸新幹線福井開業に向けた組織体制づくり</li> <li>・職員の能力や専門性、意欲、経験等を活かした適材適所の人材配置</li> </ul>
	30年度			
	31年度・令和元年			
	2年度		数値目標	—
	3年度			

### 2 令和元年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中核市移行後においても、これまで県が提供してきた行政サービス水準を維持しつつ、市民に最も身近な行政機関として付加価値の高い行政サービスを効率的に提供していけるよう、本市の特性や実情に基づき機動的で効率的な組織体制の構築を図っていく。</li> <li>併せて、中核市移行により移譲される事務・事業の執行に必要な人員、専門職の人材確保や研修等による人材育成に重点的に取り組んでいく。</li> <li>・財政再建計画を着実に実行するため、第4次定員適正化計画に応じて令和2年度の職員採用計画を策定し、適正な定員管理に取り組む。</li> </ul>		
実 績		
上半期 4月～9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中核市移行に伴う行政需要、財政再建計画、第4次定員適正化計画に応じた職員配置を行うため、令和2年度の職員採用計画を策定。</li> </ul>	
下半期 10月～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各部局からの報告に基づき、事務分掌・組織の再編に関する検討を行った。</li> <li>・所属長ヒアリング等を実施し、組織機構及び職員配置の課題、職員の能力や適性の把握に努めた。</li> </ul>	
取組評価	目標値に対する実績(RI末)	成 果
	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政再建計画、第4次定員適正化計画を踏まえ、効率的で持続可能な行政経営を行うため、保健所業務に必要な専門職を含め、計画的な職員の採用ができた。</li> <li>・所属長ヒアリング等を通じて、組織機構及び職員配置上の課題並びに個々の職員の能力、意欲、適性等の把握に努め、令和2年4月1日付け定期異動に適切に反映させた。</li> </ul>

### 3 令和2年度 取組方針


方 針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民に最も身近な行政機関として付加価値の高い行政サービスを効率的に提供していけるよう、本市の特性や実情に基づき機動的で効率的な組織体制の構築を図っていく。</li> <li>併せて、引き続き専門職をはじめ、事務・事業の執行に必要な人材確保や研修等による人材育成に重点的に取り組んでいく。</li> <li>・財政再建計画を着実に実行するため、第4次定員適正化計画に応じた令和3年度の職員採用計画を策定し、適正な定員管理に取り組む。</li> </ul>

## No.2 時代の変化に対応できる職員の育成（職員課）

### 1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>時代や環境の変化に的確に対応できる職員の育成</li> <li>福井国体や北陸新幹線福井開業に向けた職員のおもてなし意識の醸成</li> </ul>			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務能力を向上させるための研修の充実と業務に役立つ資格取得の支援</li> <li>おもてなし意識を醸成するための研修の充実と資格取得の支援</li> </ul>			
年度計画	29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務能力向上のための研修の充実と資格取得の支援</li> <li>福井国体に向けたおもてなし意識を醸成するための研修の充実と資格取得の支援</li> </ul>	目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>優れた業務能力や資格を有する職員の育成</li> <li>おもてなし意識を持つ職員の育成</li> </ul>
	30年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>福井国体でのおもてなし実践</li> </ul>		
	31年度・令和元年		数値目標	—
	2年度			
	3年度			

### 2 令和元年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の業務能力向上を図るため、研修の充実と資格取得の推奨を引き続き行う。</li> <li>北陸新幹線福井開業に向け、これまでのおもてなし向上の取組みが実践できるよう、研修等を通してさらなる意識醸成を行う。</li> <li>働き方改革を積極的に推進するため、業務能力やマネジメント能力向上に資する研修を行う。</li> </ul>		
実 績		
上半期 4月～9月	<b>【接遇及びおもてなし研修】</b> 5月 ビジスマナー基礎研修（新規採用職員） 26名 5月 初等科研修（採用2年目） 69名 等 <b>【資格取得の支援】</b> 6月 資格取得推奨を周知	
下半期 10月～3月	<b>【接遇及びおもてなし研修】</b> 10月 接遇リーダー養成研修（副主幹昇任1年目） 53名 12月 おもてなしブラッシュアップ研修（主幹・副主幹） 45名 <b>【業務能力向上・マネジメント研修】</b> 10月 マネジメント基礎研修（主査4年目） 37名 12月 段取り力向上研修（採用3年目） 46名 <b>【資格取得の支援、取得状況の確認】</b> 10月、1月 カフェ研修室 簿記講座 17名	
取組評価	目標値に対する実績(RI末)	成 果
	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修計画に基づき、職員の業務能力向上を目的に研修を実施した。職場で現実に起こる場面を想定し、複数の人がそれぞれ役割を演じるロールプレイングや、グループワークなどを積極的に取り入れ、受講者が実践的な内容を学べるように努めることができた。</li> <li>接遇研修の開催や、全職員対象の「おもてなしセルフチェック」や「職員アンケート」を実施することで、職員一人ひとりのおもてなし意識の向上につなげることができた。</li> <li>地方公会計の対応を踏まえた簿記資格取得をはじめ、職員の資格取得を推奨するため、業務終了後に、カフェ研修室を実施し、自己啓発の意識向上を図ることで、業務遂行能力を高めることができた。</li> </ul>

### 3 令和2年度 取組方針


方 針
<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の業務能力向上を図るため、研修の充実と資格取得の推奨を引き続き行う。</li> <li>間近に迫る北陸新幹線福井開業に向け、これまでのおもてなし向上の取組みが実践できるよう、研修等を通してさらなる意識醸成を行う。</li> <li>働き方改革を積極的に推進するため、業務能力やマネジメント能力向上に資する研修を行う。</li> </ul>

### No.3 国・県・民間への派遣を通じた職務能力の向上（職員課）

#### 1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国及び県、民間企業への職員派遣による意識改革と職務能力の向上</li> <li>・中核市としての業務遂行に必要な知識・技術を備えた人材の育成</li> </ul>			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の意識改革及び職務能力向上のため、国、県、民間企業への派遣研修を実施</li> <li>・中核市移行に伴い県から移譲予定の事務執行のため、県の関係部署への派遣研修を実施</li> </ul>			
年度計画	29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国、県、民間企業への派遣研修を実施</li> <li>● 中核市移行に向けて県の関係部署への派遣研修を実施</li> </ul>	目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の意識改革と職務能力の向上</li> <li>・中核市業務の円滑な遂行</li> </ul>
	30年度			
	31年度・令和元年	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中核市移行に伴う県職員の派遣受入れ</li> </ul>	数値目標	—
	2年度			
	3年度			

#### 2 令和元年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国及び県、民間企業への派遣を引き続き行い、中核市にふさわしい政策立案や折衝等の能力を備えた職員の育成を図る。</li> <li>・中核市移行を円滑に行うため、県から職員派遣を受け入れ、移譲された事務の遂行に必要な知識・技術の習得を図る。</li> <li>・公共政策に関する大学院へ派遣を行い、体系的かつ専門的な知識・教養やマネジメント能力を身に付け、地域の課題を発見・解決するための政策立案能力の向上を図る。</li> </ul>		
実 績		
上半期 4月～9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内閣府へ事務職を1名派遣するとともに、経済産業省、国土交通省、県への研修派遣を継続</li> <li>・JT B、京都橘大学大学院へ事務職を1名ずつ、日本下水道事業団へ技術職1名を派遣するとともに、福井大学への派遣を継続</li> <li>・中核市業務の円滑な運営と、専門的知識・技能の習得を図り、市民サービスの維持向上に資するため、県から管理職を含め専門職9名、県警から警察官1名の派遣を受入れ</li> </ul>	
下半期 10月～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新年度に向けて、派遣先の調整を行った。</li> <li>・県職員の派遣受入れの継続に関し、引き続き県と協議、調整を行った。</li> </ul>	
取組評価	目標値に対する実績(RI未)	成 果
	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国及び県、民間企業への職員派遣を通じて、職員の意識改革や職務能力を向上することができた。</li> <li>・引き続き内閣府に新たな職員を派遣し、国の行政手法の習得による技術力向上等を図った。</li> <li>・京都橘大学大学院に職員を派遣し、公共政策に関する実践的な研究活動を通じ、市政の課題解決に向けた政策立案能力の向上を図った。</li> <li>・中核市移行に伴い、県から職員派遣を受け入れ、必要な知識や技術を習得することができた。</li> </ul>

#### 3 令和2年度 取組方針

方 針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国及び県、民間企業への派遣を引き続き行い、中核市にふさわしい政策立案や折衝等の能力を備えた職員の育成を図る。</li> <li>・中核市業務を引き続き円滑に行うため、県からの職員派遣から、移譲された事務の遂行に必要な知識・技術の習得を図る。</li> <li>・その他、職員の人材育成に資するため、必要に応じて職員の派遣を行う。</li> </ul>




## No.4 技術継承の着実な推進（技術管理課）

### 1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	・研修プログラムによる研修の実施により、技術職員の技術力、指導力向上を図るとともに、技術継承を着実に推進します。			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共通研修の開催（新採用職員研修、工事監督職員研修、主任監督職員研修等）</li> <li>・専門研修の開催（測量実務、労働安全衛生）</li> <li>・技術継承研修の開催</li> </ul>			
年度計画	29年度	● 研修プログラムに基づく研修会の開催 ↓	目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術職員の能力向上、意識啓発</li> <li>・技術継承の推進</li> </ul>
	30年度			
	31年度・令和元年		数値目標	研修アンケート結果での理解度（通年）90%以上
	2年度			
	3年度			

### 2 令和元年度 取組計画及び取組結果

計 画		
・研修プログラムに基づき研修を実施し、さらなる技術職員の能力向上、意識改革、技術継承の推進を図るため、実施した研修のアンケート結果を検証し、効果的な研修を実施していく。		
実 績		
上半期 4月～9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新採用職員研修[前期]（工事設計、施工管理）：5月15日（参加者5名）</li> <li>○検査職員研修（検査実務）：6月21日（参加者11名）</li> <li>○工事監督職員研修（設計・積算、施工管理、検査）：7月31日（参加者77名）</li> <li>○主任監督職員研修（苦情対応、入札・支払事務）：8月21日（参加者64名）</li> <li>○ソフト実務研修：[積算]5月15日（参加者6名）</li> <li>○ //：[CAD入門] 土木(5月21日:参加者5名) 建築(7月24日:参加者1名)</li> <li>○ //：[CADスキルアップ] 8月6日（参加者5名）</li> <li>○ //：[電子納品入門] 5月29日（参加者7名）</li> <li>○ //：[電子納品スキルアップ] 8月6日（参加者4名）</li> <li>○ //：[情報共有システム] 7月23,25,26日（参加者50名）</li> <li>○専門研修（測量実務）：7月10日（参加者5名）</li> </ul>	
下半期 10月～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○専門研修（現場の安全対策）：10月16日（参加者43名）</li> <li>○新採用職員研修[後期]（工事設計、施工管理）：11月14日（参加者5名）</li> <li>○技術職員基礎研修（建設関係法令及び実施計画）[土木・建築・設備]：11月20日（参加者53名）</li> <li>○災害対応研修（被災地復興報告、最新技術紹介）：12月17日（参加者39名）</li> <li>○技術継承研修（土木）：12月11日（参加者17名）</li> <li>○ //（建築）：12月11日（参加者44名）</li> <li>○ //（設備）：12月10日（参加者17名）</li> </ul>	
取組評価	目標値に対する実績(RI末)	成 果
	96.2%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間研修計画に基づき、研修を18回開催し、延べ458名の参加者があった。</li> <li>・職員研修により、職員が習得した技術やノウハウの継承を図るとともに、「現場の安全対策」の啓発強化、災害対応研修など通常業務では経験できない分野についての研修を行い、職員の能力の向上を図ることができた。</li> <li>・実施した研修のアンケート結果や意見等を反映し、講師の説明方法を工夫するなど次の研修に活かしていくことで、研修に対する理解度は、96.2%となった。</li> </ul>

### 3 令和2年度 取組方針


方 針
・研修プログラムに基づく研修により、さらなる技術職員の能力向上、意識改革、技術継承の推進を図るため、実施した研修のアンケート結果を検証し、効果的な研修を引き続き実施していくとともに、令和2年度から、工事監査の指摘事項や工事現場で発生した事故事例を研修で取り上げ、法令の遵守や事故防止を図る。

## No.5 男女ともに活躍できる職場の実現（職員課）

### 1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女がともに働きやすい職場環境の整備と意識改革</li> <li>・女性職員のキャリア形成の促進</li> </ul>			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーク・ライフ・バランスを実現するため、育児休業等の制度活用を推進</li> <li>・女性職員の意欲や能力向上を図り、管理職への登用を推進</li> </ul>			
年度計画	29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 研修等を通じて育児休業等の制度活用を推進</li> <li>● 女性職員の意欲や能力向上を図り、管理職登用を推進</li> </ul>	目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男性職員の育児休業等の取得拡大</li> <li>・女性管理職の増加</li> </ul>
	30年度			
	31年度・令和元年		数値目標	女性管理職比率 (28年度) 10.6% ⇒ (R1年度) 15%以上
	2年度			
	3年度			

### 2 令和元年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・若手職員に対し研修等を通じて、育児休業等の制度活用を推進する。また育児休業者のキャリアロス解消につながる仕組みを導入する。</li> <li>・女性のきめ細やかな感性や、豊かな想像力を生かした視点、発想を市政運営に活用するため、女性職員の管理・監督職への積極的な登用を図る。</li> <li>・リーダー養成等の研修へ積極的に派遣するなどを通して、女性の社会参加を推進するための環境整備や意識付けを継続する。</li> <li>・今後も積極的に女性職員の管理職への登用を行い、キャリア形成に努めていく。</li> </ul>		
実 績		
上半期 4月～9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課長補佐庶務担当者会議において、育児休業等の制度改正内容を周知（4月）</li> <li>・育児休業に伴う昇任にかかる復職調整の拡充（4月）</li> <li>・初等科研修において、男性職員の育児休業等について周知（5月）</li> </ul>	
下半期 10月～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リーダー養成等の研修へ積極的に派遣することなどを通して、女性の社会参加を推進するための環境整備や意識付けに取り組んだ。</li> <li>・女性のきめ細やかな感性や、豊かな想像力を生かした視点、発想を市政運営に活用するため、女性職員の管理・監督職への積極的な登用を図った。</li> </ul>	
取組評価	目標値に対する実績(R1末)	成 果
	17.8%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的な研修派遣等による意識の向上や、適性に合った管理・監督職としての配置を行うことにより、女性管理職の比率は年々上昇しており、前年度の14.9%と比較して2.9ポイントの伸びとなった。</li> <li>・男性職員に対する育児休業制度等の取得拡大については、4月の課長補佐庶務担当者会議及び採用2年目の若手職員を対象とした研修会において、制度の周知を行うとともに、育児休業者のキャリアロス解消制度を導入し、男性、女性にかかわらず、育児休業制度を取得しやすい環境を整えた。</li> </ul>

### 3 令和2年度 取組方針


方 針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・若手職員に対し研修等を通じて、育児休業等の制度活用を推進する。また育児休業者のキャリアロス解消についても機会をとらえ周知する。</li> <li>・リーダー養成等の研修へ積極的に派遣するなどを通して、女性の社会参加を推進するための環境整備や意識付けを継続する。</li> <li>・女性のきめ細やかな感性や、豊かな想像力を生かした視点、発想を市政運営に活用するため、女性職員の管理・監督職への積極的な登用を引き続き図る。</li> <li>・今後も積極的に女性職員の管理職への登用を行い、キャリア形成に努めていく。</li> </ul>

## No.6 窓口サービスの充実（市民サービス推進課・市民課）

### 1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民課窓口の受付時間拡大などにより、市民の利便性の更なる向上を図ります。</li> <li>市民課窓口の民間委託について、財政効果だけでなく、業務ノウハウの継承や守秘義務の確保等の課題も含めて検討し、有効なものについて導入します。</li> <li>市民課レイアウトの変更等により、市民目線による効果的・効率的な窓口機能の構築に取り組みます。</li> </ul>			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民課窓口のサービスのあり方の検討及び受付時間の拡大の検討・実施</li> <li>市民課窓口の民間委託の検討・実施</li> <li>総合窓口の設置による各種手続きの一元化</li> <li>市民課レイアウトの変更</li> </ul>			
年度計画	29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>窓口の受付時間の拡大など、連絡所・サービスセンターを含めた窓口サービスのあり方の検討</li> <li>総合窓口の設置による各種手続きの一元化</li> <li>民間委託の検討</li> <li>市民課レイアウトの検討</li> </ul>	目指す成果	市民の利便性の向上と業務の効率化
	30年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民課レイアウト変更</li> <li>有効なものについて民間委託導入</li> <li>市民満足度や委託内容など民間委託後の課題の検証</li> <li>市民目線に立った更なるサービスの向上を検証</li> </ul>		
	31年度・令和元年		数値目標	—
	2年度			
	3年度			

### 2 令和元年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の方が、住民票、戸籍及び印鑑証明書を一度に請求する際、それぞれの交付請求書を記入する必要があり、請求書を1枚にまとめることにより市民の負担を軽減し効率化を図る。</li> <li>転入や転出届等に来庁された方に、「手続きチェックシート」を提供し、必要な手続きの案内漏れをなくす。</li> <li>多くの市民が利用する戸籍・住民窓口及び国保・年金窓口において新たな窓口受付システムを導入し、待ち状況を明確にするなど利便性の向上を図る。</li> <li>窓口を訪れた市民が分かりやすい案内表示や、職員の明るく気持ちの良い接客対応の徹底など、更なる改善を図る。</li> </ul>		
実 績		
上半期 4月～9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>手続きチェックシートの導入（5月）</li> <li>窓口受付システムの導入（5月）</li> <li>各種証明書交付請求書の様式変更（5月）</li> <li>マイナンバーカードの申請補助及び休日交付（7月、9月）</li> </ul>	
下半期 10月～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>手続きチェックシートの検証（11月）</li> <li>マイナンバーカードの申請補助及び休日交付（10月～3月）</li> <li>マイナンバーカードの時間外における申請及び交付（10月～3月）</li> <li>年度末の混雑を解消するため休日開庁を実施（3月）</li> <li>戸籍証明書のコンビニ交付サービスの開始（3月）</li> </ul>	
取組評価	目標値に対する実績(R1末)	成 果
	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民票、戸籍及び印鑑証明書を複数請求する場合、個別に記入していただいている交付請求書を1枚にまとめることで手続きを簡素化し、請求時の負担軽減を図った。</li> <li>混雑時の待ち状況を案内表示することで市民サービスの向上を図ることができた。</li> <li>マイナンバーカードの申請や、受け取りをしやすい環境を整えるため、休日や時間外におけるマイナンバーカードの申請補助及び交付を行い、サービスの向上に努めた。</li> </ul>

### 3 令和2年度 取組方針

方 針
<ul style="list-style-type: none"> <li>3月、4月の住民異動が多くなる繁忙期の休日臨時窓口、また、マイナンバーカードの休日・時間外窓口の開設を行い、混雑緩和と利便性の向上を図る。</li> <li>マイナンバーカードの普及策については、公民館や企業等へ出向き申請受付を行い、後日、カードを郵送することで、申請や受取のために市役所に来る負担を軽減し、カードを取得しやすい環境を提供する。</li> </ul>




## No.6 窓口サービスの充実（図書館）

### 1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	・市立図書館リニューアル開館の時期に合わせ、開館日、開館時間の拡充及び窓口業務の民間委託導入の効果的運用を図ります。			
計画内容	・市立図書館のリニューアル開館に合わせ、開館日、開館時間の拡充及び窓口業務の民間委託導入の検討			
年度計画	29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>市立図書館リニューアル基本構想・基本計画の策定</li> <li>開館日、開館時間の拡充や窓口業務の民間委託導入についての検討</li> </ul>	目指す成果	・開館日、開館時間の拡充等、市民サービスの充実による図書館利用者の満足度向上
	30年度			
	31年度・令和元年	・基本構想・基本計画を踏まえた開館日、開館時間の拡充や窓口業務の民間委託導入についての検討	数値目標	—
	2年度	・基本設計・実施設計		
	3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施設計</li> <li>開館に向けた運用体制の準備</li> </ul>		

### 2 令和元年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>市立図書館リニューアル事業基本構想・基本計画を踏まえて、引き続き、市民ニーズに対応するサービス向上のため効率的・効果的運営の実現に向けた運営体制の検討をしていく。</li> <li>財政負担軽減の取組については、窓口業務の民間委託などの手法を検討し、有効なものについては導入に向けて進めていく。</li> <li>窓口サービスの充実に向けた取組案を福井市図書館協議会に諮り、協議会での意見を取りまとめる。</li> </ul>		
実 績		
上半期 4月～9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>福井市図書館協議会開催（8月）</li> <li>図書館利用に関する市民アンケート（9月）</li> <li>特別開館の実施：市立図書館 5回 みどり図書館 7回 美山図書館 5回</li> </ul>	
下半期 10月～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>福井市図書館協議会開催（2月）</li> <li>特別開館の実施：市立図書館 4回 みどり図書館 6回</li> </ul>	
取組評価	目標値に対する実績(RI末)	成 果
	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>開館日や開館時間の拡充に向けて、他市の優良事例についての調査を行った。また、全ての図書館でアンケートを実施し、窓口サービスの改善を図った。</li> <li>市民サービスの充実を目的に市立・みどり・美山図書館で特別開館を実施し、前年より図書館の利用を拡大することができた。</li> </ul>

### 3 令和2年度 取組方針


方 針
<ul style="list-style-type: none"> <li>市立図書館リニューアル事業基本構想・基本計画を踏まえて、引き続き、市民ニーズに対応するサービス向上のため効率的・効果的運営の実現に向けた運営体制の検討をしていく。</li> <li>財政負担軽減の取組については、窓口業務の民間委託などの手法を検討し、有効なものについては導入に向けて進めていく。</li> <li>窓口サービスの充実に向けた取組案を福井市図書館協議会に諮り、協議会での意見を取りまとめる。</li> </ul>

## No. 7 生活困窮者の相談・支援に対応する総合窓口の設置（生活支援課）

### 1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	・支援を求める生活困窮者に対し、ワンストップできめ細やかな応対を行い、庁内外の関係機関と連携し問題の早期解決に取り組めます。			
計画内容	・生活困窮者からの相談について庁内外の関係機関が横断的な支援を行い、問題の早期解決を図るため、生活困窮者支援総合窓口を設置			
年度計画	29年度	・無料職業紹介と福祉支援業務をワンストップで行う生活困窮者支援総合窓口の開設 ●生活困窮者支援総合窓口の運営	目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内無料職業紹介の設置による生活困窮者支援</li> <li>・高齢者等の多様なニーズに対応した就労を支援する窓口(しごと支援課)の設置</li> </ul>
	30年度			
	31年度・令和元年		数値目標	生活困窮者支援総合窓口を活用した就職者数 (28年度) - ⇒(通年) 135人
	2年度			
	3年度			

### 2 令和元年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も福祉と就労の一体的支援を行うだけでなく、関係機関との更なる連携強化を図り、生活困窮者の早期発見に向けたより効果的な支援体制の構築を図る。</li> <li>・景気の回復に伴い本県の求人倍率の改善が見られる中で、自力で就労しているケースが増え、自ずと自立サポートセンターよりそいを活用した就職者数は横ばい若しくは減少する事も懸念されるが、生活困窮者に寄り添ったきめ細かい就労支援を継続していく。</li> </ul>		
実 績		
上半期 4月～9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第一回 庁内連携推進連絡会開催</li> <li>・就労準備支援講座開催(パソコン教室)</li> <li>・就労支援連絡会の定期開催開始</li> <li>・チラシ配布</li> </ul>	
下半期 10月～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労準備支援講座開催(パソコン教室)</li> <li>・就労支援員全国研修参加</li> <li>・就労支援連絡会</li> <li>・チラシ配布</li> </ul>	
取組評価	目標値に対する実績(RI末)	成 果
	167人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮者の経済的自立を支援する総合窓口である「自立サポートセンターよりそい」の周知を行った。</li> <li>・庁内連携をより強固にし、生活困窮者発見の際は速やかに窓口に繋げるように努めた結果、「自立サポートセンターよりそい」での相談件数が増加した。</li> <li>・生活保護者の就労支援を強化するため、ケースワーカーや就労支援相談員による就労支援連絡会を立ち上げ、それぞれ意見を出し合うことで、きめこまやかな支援を行えるようになった。</li> </ul>

### 3 令和2年度 取組方針


方 針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も福祉と就労の一体的支援を行うだけでなく、関係機関との更なる連携強化を図り、生活困窮者の早期発見に向けたより効果的な支援体制の構築を図る。</li> <li>・景気の回復に伴い本県の求人倍率の改善が見られる中で、自力で就労しているケースが増え、自ずと自立サポートセンターよりそいを活用した就職者数は横ばい若しくは減少する事も懸念されるが、生活困窮者に寄り添ったきめ細かい就労支援を継続していく。</li> </ul>

## No.8 地方分権や広域連携の推進による市民サービスの向上（総合政策課）

### 1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	・更なる市民サービスの向上を図るため、中核市へ移行します。			
計画内容	・中核市移行に向けた協議及び手続			
年度計画	29年度	・市議会議決（中核市指定申出）	目指す成果	・移譲事務権限の活用による市民サービスの向上
	30年度	・県議会議決、県同意（中核市指定申出） ・政令公布（中核市指定）		
	31年度・令和元年	● 移譲事務権限の活用（各所属）	数値目標	—
	2年度			
	3年度			

### 2 令和元年度 取組計画及び取組結果

計 画		
・移譲された事務権限を活用し、各所属において、市民サービスの向上につながる取組を進めていく。		
実 績		
上半期 4月～9月	・中核市移行式（4月1日） ・「中核市災害相互応援協定」を締結 ・移譲事務権限の活用（各所属）	
下半期 10月～3月	・移譲事務権限の活用（各所属）	
取組評価	目標値に対する実績(RI未)	成 果
	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月1日に中核市移行式を行った。</li> <li>・不妊治療費助成や廃棄物対策の窓口が市に一元化されたことにより、事務手続きの迅速化やサービスのワンストップ化など利便性が向上した。</li> <li>・他の中核市と「中核市災害相互応援協定」を締結し、大規模災害発生時において災害復旧や復興を円滑に行うための応援協力体制を構築した。</li> </ul>

### 3 令和2年度 取組方針


方 針
・移譲された事務権限を活用し、各所属において、市民サービスの向上につながる取組を進めていく。

## No.8 地方分権や広域連携の推進による市民サービスの向上（総合政策課）

### 1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	・近隣市町と共通課題に効率的・効果的に対応するため、連携中枢都市圏形成を推進します。			
計画内容	・連携中枢都市圏の形成に向けた協議及び手続			
年度計画	29年度	・連携中枢都市圏ビジョン骨子案作成	目指す成果	・圏域の共通課題への効率的・効果的対応
	30年度	・ビジョン懇談会の設置、意見聴取 ・連携中枢都市宣言 ・市議会議決（連携協約）		
	31年度・令和元年	・連携中枢都市圏ビジョンの決定・公表 ・連携協約締結 ● 連携事業の実施	数値目標	—
	2年度			
	3年度			

### 2 令和元年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携中枢都市圏を構成する11市町の首長が参加した上で、本市とそれぞれの連携市町との間において連携協約の締結を行う。</li> <li>・パブリックコメント等の意見を踏まえビジョン（案）の修正を行い、ビジョンの決定・公表を行う。</li> <li>・4月からスタートする連携事業の進捗管理等を行うため、ビジョン懇談会を開催する。</li> </ul>		
実 績		
上半期 4月～9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月 ビジョンの決定・公表</li> <li>・4月 連携協約締結式の開催</li> <li>・4～9月 連携事業の実施</li> <li>・9月 「事業進捗状況報告書(中間報告)」により連携事業の進捗管理</li> </ul>	
下半期 10月～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10～3月 連携事業の実施</li> <li>・1月 「事業進捗状況報告書(年度末報告)」により連携事業の進捗管理</li> <li>・ビジョン改訂案の作成</li> <li>・3月 ビジョン懇談会の開催</li> </ul>	
取組評価	目標値に対する実績(RI未)	成 果
	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「事業進捗状況報告書」により連携事業の進捗管理を行った。</li> <li>・ビジョン懇談会を開催し、連携事業の進捗状況やビジョンの改訂に対して意見等を求めた。</li> <li>・各事業ワーキングでの協議や有識者（「ビジョン懇談会」）からの意見を踏まえ、「連携中枢都市圏ビジョン」の改訂案を作成した。</li> </ul>

### 3 令和2年度 取組方針

方 針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「事業進捗状況報告書」により連携事業の進捗管理を行う。</li> <li>・連携事業の進捗状況やビジョン(改訂版)(案)に対して意見等を求めるため、ビジョン懇談会を開催する。</li> <li>・各事業ワーキングでの協議や有識者（「ビジョン懇談会」）の意見等を踏まえビジョンの改訂を行う。</li> </ul>




## No.9 効果的な広聴活動の推進（市民サービス推進課）

### 1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民意識調査により、第七次福井市総合計画に基づく施策についての市民評価を把握するとともに、各事業等における市民ニーズを把握し、市政運営に活かします。</li> <li>市民サービスの向上や、市の活性化につながるアイデアや提案を幅広く市民から募集し、担当所属での活用につなげます。</li> </ul>			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>第七次総合計画に係る意識調査項目の作成、調査の実施</li> <li>インターネットアンケートの拡充</li> <li>幅広く市民のアイデアや提案を募集するための新たな広聴制度の検討、実施</li> <li>市民ニーズや提案等の分析、担当所属での活用、活用状況等の公表</li> </ul>			
年度計画	29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民意識調査の実施、公表</li> <li>幅広く市民のアイデアや提案を募集するための新たな広聴制度の検討・実施</li> <li>市民意識調査のスマートフォン等モバイル端末によるインターネットアンケート拡充についての検討、実施</li> </ul>	目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>広聴の機会を増やすことによる市政への関心向上</li> <li>広聴制度の充実を図り市民ニーズ等を把握することによる、市民サービス向上及び市政の活性化</li> </ul>
	30年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民ニーズ、市民からの提案等の分析</li> <li>担当所属での活用検討及び活用状況の公表</li> </ul>		
	31年度・令和元年		数値目標	—
	2年度			
	3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>第八次総合計画調査項目の検討</li> </ul>		

### 2 令和元年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>「市民意識調査」については、従来の方法を含め、他市の事例も参考にしながら、より効果的な調査方法を研究する。</li> <li>フェニックス通信で寄せられた市民からの意見や提案は、今後も、速やかに担当所属と情報共有するとともに、さまざまな機会を通して、幅広く市民の意見の聴取に努める。</li> </ul>		
実 績		
上半期 4月～9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>フェニックス通信の庁内共有</li> <li>「市民意識調査」の今後の方向性について検討</li> </ul>	
下半期 10月～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>フェニックス通信の庁内共有</li> <li>「市民意識調査」の今後の方向性の決定</li> </ul>	
取組評価	目標値に対する実績(RI未)	成 果
	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民意識調査については、担当者会議において総合計画や各所属の計画や施策に対する調査の必要性と、調査にかかるコストのバランスを検討した結果、毎年行っていた調査を隔年で行うこととした。また結果の公表時期を早め、次年度の施策に反映できるようなスケジュールを作成した。</li> <li>フェニックス通信で寄せられた市民からの意見等を速やかに庁内共有し、担当所属での活用につなげた。</li> </ul>

### 3 令和2年度 取組方針

方 針
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民意識調査については、回答する市民の負担軽減と調査の精度のバランスを考慮しつつ、施策に反映できるよう、関係所属と内容を協議しながら進める。</li> <li>市民意識調査の結果は、第八次福井市総合計画の策定審議会において活用するとともに、所属調査結果の担当所属での積極的な活用状況について、施策への反映状況をホームページ上に公表する。</li> <li>フェニックス通信で寄せられた市民からの意見や提案は、今後も、速やかに担当所属と情報共有するとともに、さまざまな機会を通して、幅広く市民の意見の聴取に努める。</li> </ul>

## No.10 各種統計データを有効活用した政策立案の推進（情報統計課）

### 1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>各行政課題の解決に向けて、職員の調査・分析能力を高めるため、各種統計調査等のデータベースを構築し、行政資産である統計資料の有効活用を行います。</li> </ul>				
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内外から収集した統計データを職員間で共有するために統計データを蓄積</li> <li>職員のニーズに応じた統計データの増加</li> </ul>				
年度計画	29年度		目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>データベースの充実による統計データを有効活用</li> </ul>	
	30年度				<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度末の最新の統計データを既存のデータベースに蓄積し、内容を充実</li> <li>データ分析方法の相談対応、職員研修会の実施</li> </ul>
	31年度・令和元年				
	2年度				
	3年度				<ul style="list-style-type: none"> <li>取組の総括及び4年度からのあり方についての検討</li> </ul>
		数値目標	統計データ数 (28年度) 約 600 データ ⇒ (令和3年度) 約 1,100 データ		

### 2 令和元年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>各種統計データを蓄積し、データベースの充実を図る。</li> <li>統計データ利活用に関する相談に対応し、分析事例を提供する。</li> <li>統計利活用に関する職員研修を実施する。</li> </ul>		
実 績		
上半期 4月～9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>各所属への統計データ提供依頼（6月）</li> <li>提供データをデータベースに蓄積（7月）</li> <li>職員対象の統計利活用に関する研修の実施</li> <li>基幹統計等の国や県が公表している統計データの蓄積</li> <li>ニーズに応じた統計データの追加 (78 データ追加)</li> </ul>	
下半期 10月～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅や土地の保有状況の実態を明らかにする平成30年住宅土地統計調査や平成30年工業統計調査の結果等を追加 (44 データ追加)</li> </ul>	
取組評価	目標値に対する実績(RI末)	成 果
	1042 データ (+122 データ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>最新の統計データを追加してデータベース「データの広場」を整備することで、職員が庁内外の統計データを有効活用できるようになった。</li> <li>地図を使ったシステムである統合型GISと統計データベースの統計データを利用した研修を行い、分析手法を習得することで分析能力を高めることができた。</li> </ul>

### 3 令和2年度 取組方針


方 針
<ul style="list-style-type: none"> <li>各種統計データを蓄積し、データベースの充実を図る。</li> <li>統計データ利活用に関する相談に対応し、分析事例を提供する。</li> <li>統計利活用に関する職員研修を実施する。</li> </ul>

## No.11 地域課題やニーズの把握と協働のまちづくりの推進（まち未来創造課）

### 1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域担当職員が地域との関わりを積極的に進めることで、地域課題やニーズの把握と協働のまちづくりを推進します。</li> </ul>		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域担当職員制度の運用</li> <li>地域担当職員が住民と地域課題について話し合う「地域づくりミーティング」の開催</li> <li>把握した地域課題への関係部署と連携した対応</li> </ul>		
年度計画	29年度 ● 地域担当職員制度の運用 ● 地域づくりミーティングの開催（地域課題の把握等） ● 課題の解決に向けた協議・検討、地域課題への対応	目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域と市の協働のまちづくりの推進</li> </ul>
	30年度		
	31年度・令和元年		
	2年度	数値目標	地域づくりミーティング開催回数 (28年度) 開催回数 — ⇒ (令和3年度) 開催回数 49回
	3年度		

### 2 令和元年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり事業や地区行事等への参画を継続することで地域活動を支援するとともに、「地区概要シート（わがまちトリセツ）」で整理した課題に対する地区の取り組みをサポートしていく。</li> <li>「地区まちづくりビジョン」の策定に向けた地区の取り組みを支援し、住民自らが地域の将来を考え取り組むまちづくりをサポートしていく。</li> </ul>		
実 績		
上半期 4月～9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域担当職員の公募（4月）</li> <li>地域担当職員の任命（4月）</li> <li>第1回スキルアップ研修会（5月）</li> <li>地域づくりミーティングの実施（随時）</li> <li>地区行事等に参画しながら地域課題の把握、所管課への情報伝達等（随時）</li> </ul>	
下半期 10月～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域担当職員会議の開催（2月）</li> <li>全体部長会議での全庁的な情報共有（2月）</li> <li>地域づくりミーティングの実施（随時）</li> <li>地区行事等に参画しながら地域課題の把握、所管課への情報伝達等（随時）</li> <li>活動計画の作成（3月）</li> <li>「地区カルテ」の更新（随時）</li> </ul>	
取組評価	目標値に対する実績(RI末)	成 果
	49回	<ul style="list-style-type: none"> <li>元年度は、昨年地区の課題等を整理した「地区概要シート（わがまちトリセツ）」などを活用し、地域担当職員と地区の代表者などが「地域づくりミーティング」を49地区で開催し、課題解決に向けた方策を検討した。</li> <li>26地区では、今年度から「地区まちづくりビジョン」策定の取組を進めており、その活動に市職員が参画し、策定を支援することができた。</li> <li>まちづくり事業や地区行事等に参画しながら、地域課題の把握、所管課への情報伝達に取り組んだ。</li> </ul>

### 3 令和2年度 取組方針


方 針
<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり事業や地区行事等への参画を継続することで地域活動を支援するとともに、地域課題の解決に向けた方策の検討をすすめ、課題解決のための地区の取り組みをサポートしていく。</li> <li>各地区の「まちづくりビジョン」の策定および、実現に向けた地区の取り組みを支援し、住民自らが地域の将来を考え取り組むまちづくりをサポートしていく。</li> </ul>

## No.12 外部点検の実施による効率的な事業の推進（総合政策課）

### 1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的な事業の推進を図ります。</li> <li>・行政サービス・行政組織の質の向上につなげます。</li> </ul>				
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部点検の実施</li> <li>・外部点検の総括</li> </ul>				
年度計画	29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 外部点検の実施</li> </ul>	(第七次福井市総合計画実施計画 分野Ⅰの事業)	目指す成果 ・効率的・効果的な事業の推進	
	30年度				(第七次福井市総合計画実施計画 分野Ⅱの事業)
	31年度・令和元年				(第七次福井市総合計画実施計画 分野Ⅲの事業)
	2年度				(第七次福井市総合計画実施計画 分野Ⅳの事業)
	3年度	・外部点検の総括	数値目標	—	

### 2 令和元年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度までは、毎年第七次総合計画の分野別に、毎年点検対象事業を選ぶ予定になっており、今年度も30年度と同様の手順で点検を進める予定である。</li> <li>・30年度に選定された事業の中に、提案を実現しにくい性質の事業や、多岐にわたる取り組みを含む事業もあったため、今年度の事業選定にあたっては、事前に候補事業の内容をよく確認しておく。</li> <li>・行政改革推進委員からよりの確な意見をいただくために、事前説明資料について、ポイントを絞った記載にするなど、論点の明確化と議論の活発化を図る。</li> </ul>		
実 績		
上半期 4月～9月	5月 福井市行政改革推進委員会において、点検対象事業を決定(16事業) 7～8月 外部点検を実施	
下半期 10月～3月	11月 点検における提案に対し、各担当課が対応案を作成 2月12日 予算の査定結果などを受けて対応案を修正し、福井市行政改革推進委員会において報告。ホームページに掲載。	
取組評価	目標値に対する実績(RI未)	成 果
	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の方式になって3年目を迎え、各委員と担当課がともに事業の改善点を探るやり方が定着してきて、委員からの具体的な提案をいただくことができた。</li> <li>・委員と各担当課との協議の時間を長くとっているため、事業の背景まで担当課が詳細に説明することができた。このことにより、委員は事業への理解が深まり、提案の質の向上につながっている。</li> </ul>

### 3 令和2年度 取組方針

方 針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・第七次総合計画の分野別に、毎年点検対象事業を選定する予定であることを公表しており、令和2年度は分野Ⅳ「学び成長するまち」に属する主要な事業25事業の中から、8事業を対象事業として選定する予定である。</li> <li>・関連する複数の事業をセットで選定することがあるが、令和元年度はセットになる事業が多く、担当課の資料作成などが煩雑になった。セットの点検が多くなりすぎないように配慮する。</li> <li>・点検実施の時期が、毎年、市のイベントと重なるので、委員の予定や予算要求のタイミングなども考慮しながら、実施スケジュールを弾力的に決定する。</li> </ul>




## No.13 指定管理者制度導入施設におけるモニタリングの実施（総合政策課）

### 1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者制度導入施設のモニタリング評価により、サービスが適正かつ効率的に提供されているか検証し、管理運営業務の改善や施設の利便性向上を図ります。</li> </ul>			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者及び所管所属によるモニタリングの実施</li> <li>指定管理者選定委員会による第三者モニタリングの計画的な実施及び結果の公表</li> </ul>			
年度計画	29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者及び所管所属によるモニタリングの実施</li> <li>指定管理者選定委員会による第三者モニタリングの計画的な実施及び結果の公表</li> </ul>	目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>モニタリングの実施・結果の公表</li> <li>モニタリングを通じた管理運営の適正化と市民サービスの向上</li> </ul>
	30年度			
	31年度・令和元年		数値目標	—
	2年度			
	3年度			

### 2 令和元年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>所管所属による上半期及び全期モニタリング結果のとりまとめを行うとともに、指定管理者制度の適切な運用について助言指導を行う。</li> <li>令和元年度は自然史博物館分館などの施設の第三者モニタリングを実施し、更なる施設運営の適正化と市民サービスの向上に向けた評価を行う。</li> <li>モニタリングを通して、施設所管所属及び指定管理者の双方が施設運営や市民サービスに向けた改善を図るとともに、課題整理を行い、次期指定管理者の更新等に活かしていく。</li> </ul>		
実 績		
上半期 4月～9月	所属モニタリング ・所属モニタリングの実施状況調査（8月）	
下半期 10月～3月	第三者モニタリング ・現地視察及び指定管理者ヒアリングの実施（10月） ・所属ヒアリングの実施（10月） ・モニタリング結果の所属通知、及びHPでの公表（12月） 所属モニタリング ・所属モニタリングの実施状況調査（1月）	
取組評価	目標値に対する実績(RI未)	成 果
	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然史博物館分館など、6施設について、指定管理者選定委員会による第三者モニタリングを実施し、要求基準の達成状況や導入効果、事業計画の実施状況を評価するとともに、施設所管所属及び指定管理者に対する指摘を行った。</li> <li>評価結果については、4施設がA評価(評価点 80%以上)、2施設がB評価(評価点 60~80%未満)であり、C評価(評価点 60 未満)の施設は無かった。</li> <li>モニタリングで指摘のあったことについて、所管所属より必要な指導を行うことで、更なる管理運営の適正化と市民サービスの向上を図ることができた。</li> </ul>

### 3 令和2年度 取組方針

方 針
<ul style="list-style-type: none"> <li>所管所属による上半期及び全期モニタリング結果のとりまとめを行うとともに、指定管理者制度の適切な運用について助言指導を行う。</li> <li>令和2年度は聖苑のほか2施設について第三者モニタリングを実施し、更なる施設運営の適正化と市民サービスの向上に向けた評価を行う。</li> <li>モニタリングを通して、施設所管所属及び指定管理者の双方が施設運営や市民サービスに向けた改善を図るとともに、課題整理を行い、次期指定管理者の更新等に活かしていく。</li> </ul>


## No.14 多様な広報手段を活用した情報発信の充実（広報課）

### 1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な広報媒体の充実と活用を図ります。</li> <li>行政情報を積極的・効果的に発信します。</li> </ul>			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>クロスメディア※（広報媒体間の連動）の実施</li> <li>広報責任者研修の実施。</li> </ul>			
年度計画	29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●クロスメディア（広報媒体間の連動）の実施</li> <li>●広報責任者研修開催</li> </ul>	目指す成果	多様な広報媒体の充実と活用による行政情報の確実な提供
	30年度			
	31年度・令和元年		数値目標	クロスメディア件数 (28年度) 162件 ⇒ (令和3年度) 260件
	2年度			
	3年度			

※「クロスメディア」…一つの情報を複数の広報媒体を使い発信することで、媒体間の相乗効果を高め相互に補完しあいながら、広く情報を提供する広報手法。

### 2 令和元年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度は中核市移行や連携中枢都市圏の形成など、本市における大きな転換期の年となる。今後は市政のさまざまな取組を市民に迅速かつ分かりやすく伝えるため、新たに庶務担当者（課長補佐・庶務係）会議での広報研修を開催するなど、すべての職員の情報発信に関するスキルアップを目指す。</li> <li>引き続き、クロスメディア（広報媒体間の連動）の強化に取り組み、多様な広報媒体の充実と活用を図りながら、市民に行政情報を提供する。</li> </ul>		
実 績		
上半期 4月～9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報研修会の開催（庶務・担当者：4月、広報責任者：4月、若手職員：5月）</li> <li>Facebook研修会を開催（8月）</li> <li>市長記者会見への手話通訳の導入開始（6月）</li> <li>クロスメディアの実施</li> <li>Facebookによる動画配信の実施</li> <li>ふくい嶺北連携中枢都市圏研修（カメラ：5月）、意見交換（8月）</li> <li>ホームページ研修会（初級・中級）を開催（9月）</li> <li>報道機関への情報提供</li> </ul>	
下半期 10月～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>全所属を対象にホームページ診断を実施（10月）</li> <li>クロスメディアの実施</li> <li>Facebookによる動画配信の実施</li> <li>ふくい嶺北連携中枢都市圏研修（広報紙レイアウト：10月、SNS：1月）</li> <li>「ケーブルテレビフェスタ2019」への出展（10月）</li> <li>広報モニターによる意見交換会を開催（2月）</li> <li>報道機関への情報提供</li> </ul>	
取組評価	目標値に対する実績(RI未)	成 果
	クロスメディア件数 332件	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙やテレビ、ラジオ広報を中心としたクロスメディアを効果的に活用することによって、迅速かつ正確に情報を発信することができた。</li> <li>誰もが快適に公式ホームページを閲覧できるよう、リンク切れや古くなった情報等のチェックを部局単位で促し、管理強化を図ることができた。</li> <li>ふくい嶺北連携中枢都市圏の11市町の広報職員を対象に、カメラ撮影や広報紙レイアウト、SNSに関する研修を実施し、スキル向上に取り組んだ。また、日頃、業務で抱える課題を共有・解決するとともに、職員間の交流促進を図ることができた。</li> </ul>

### 3 令和2年度 取組方針

方 針
<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、クロスメディアの強化に取り組み、多様な広報媒体を効果的に活用し、市民に行政情報を提供する。</li> <li>広報課職員のみならず、全職員の「広報力」を向上させることで、市民ニーズに即した的確で分かりやすい情報発信に努めるとともに、報道機関への情報提供も積極的に取り組む。</li> <li>令和2年3月から新たに導入したLINEについては、他のSNSに比べて老若男女、幅広い世代に利用されているという特性を活かし、災害情報をはじめ、市民生活情報やイベント情報等を効果的に発信していく。</li> </ul>


## No.15 オープンデータの充実による行政情報の積極的な提供（情報統計課）

### 1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共データは市民共有の財産であるという意識の下、市民生活の向上、企業活動の活性化に資する行政情報を積極的に提供するため、「福井市オープンデータ※パーク」の充実を図ります。</li> </ul>			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>オープンデータパークの正確性を保つため、掲載データを照会・更新</li> <li>オープンデータパークを充実させるため、新規データを追加</li> </ul>			
年度計画	29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>掲載データの照会・更新</li> <li>新規掲載データの追加</li> </ul>	目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>オープンデータ活用による市民参画の推進及び市民の利便性向上</li> </ul>
	30年度			
	31年度・令和元年		数値目標	オープンデータ総数 (28年度) 7分野 60 データ ⇒ (令和3年度) 7分野 120 データ
	2年度			
	3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>4年間の総括及び今後のあり方について検討</li> </ul>		

※「オープンデータ」…機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータであり、人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とするもの。

### 2 令和元年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民からのニーズがあるデータについて、データを所管する所属と協議し「オープンデータパーク」に掲載することで、広く市民が自由にデータを利活用できる環境の充実を図る。</li> <li>最新のデータを掲載するため、すでに掲載されているデータの内容について全庁的に調査を行い、データの更新をする。</li> <li>福井市の良いところを伝えるデータを収集し、周知していく。</li> </ul>		
実 績		
上半期 4月～9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>「平成30年度版 福井市統計書」の公開に合わせて参照データを最新版に更新（6月）</li> <li>新規データの検討・協議・追加（～9月）</li> </ul>	
下半期 10月～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>オープンデータパークのデータ更新依頼（～1月）</li> <li>新規データの協議・追加（～3月）</li> </ul>	
取組評価	目標値に対する実績(RI未)	成 果
	総数 111 データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>本年度中核市に移行したことによって新たに市が保有することになったデータについて関係所属に調査を行い、今年度 16 件を追加した。</li> </ul>

### 3 令和2年度 取組方針

方 針
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民からのニーズがあるデータについて、データを所管する所属と協議し「オープンデータパーク」に掲載することで、広く市民が自由にデータを利活用できる環境の充実を図る。</li> <li>最新のデータを掲載するため、すでに掲載されているデータの内容について全庁的に調査を行い、データの更新をする。</li> <li>福井市の良いところを伝えるデータを収集し、周知していく。</li> </ul>




## No.16 首都圏への情報発信（東京事務所）

### 1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	・本市にゆかりや関心のある人の協力により首都圏への情報発信体制を強化します。			
計画内容	・福井市応援隊の立ち上げ ・営業・訪問活動の実施			
年度計画	29年度	● 営業・訪問活動の実施 ・福井市応援隊の立ち上げ	目指す成果	・福井市応援隊と一体となった情報発信活動の実現
	30年度	● 福井市応援隊活動の充実		
	31年度・令和元年		数値目標	福井市応援隊加入者数 (28年度) - ⇒ (令和3年度) 650名
	2年度			
	3年度			

### 2 令和元年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の特産品やイベント情報などをその分野を専門とする雑誌やWebなどのメディアに取り上げてもらうため、マスコミや交通事業者等を営業訪問し、北陸新幹線開業に向けた本市の知名度向上に取り組みます。</li> <li>・中核市移行に伴う関係自治体との東京事務所間での連携や、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けての当市PRに繋がるイベント等の情報収集や企画立案を行うなど東京でネットワークを構築し、当市の発展に資するよう、観光客増・UIターン増に向けた取組みを実施していきます。</li> </ul>		
実 績		
上半期 4月～9月	<シティプロモーション活動> ・観光誘客や企業誘致、地場産品の販路拡大、U・Iターンやふるさと納税の推進などを目的に、観光商談会、企業立地フェア、日本橋三越における「ふくい納涼フェア」、移住セミナーなどに参加するとともに、大学や本市ゆかりの人、事業所等への訪問 ・NHK文化センターの講座や越前福井Go宴フェアへの参加依頼を通じて、福井の食材のPR <福井市応援隊> ・第7回福井市応援隊ミーティング(6/12 202名参加) ・未来づくりワークショップの開催(9/7 14名参加) ・会員専用フェイスブックの開設(メンバー数:35名) ・メールマガジンの配信(9回:毎月1回+臨時) ※臨時:まち未来創造課、新幹線プロモーション室	
下半期 10月～3月	<シティプロモーション活動> ・本市にゆかりのある人や事業所を中心とした訪問活動 ・越前福井Go宴フェアの開催 ・県及びNHKとタイアップした福井の食材PR事業の実施(11/22越前がに) ・商工振興課とともに日本橋三越における物産展の開催(12/26～31) <福井市応援隊> ・第8回福井市応援隊ミーティングの開催(10/5) ・メールマガジンの配信(毎月1回+臨時) ・会員による首都圏での本市PRの活動支援(福井市応援隊サポーター等との協働)	
取組評価	目標値に対する実績(RI末)	成 果
	669人	・商談会や物産展、各種イベントに積極的に参加するとともに、大学や本市とゆかりのある人、事業所等への訪問を通じ、観光誘客や企業誘致、地場産品の販路拡大、U・Iターンやふるさと納税の推進などシティプロモーションについて、継続的に取り組んだ。

### 3 令和2年度 取組方針

方 針
福井市応援隊は、会員数が上半期で600名に達しました。下半期も未加入の方に入会を薦め、関係人口のさらなる増加に努めるとともに、応援隊事業の企画・運営を有志の会員と協働して行うなど、会員が主体的に本市の魅力を広めていただけるような環境づくりに努めます。また、本市の観光情報や特産品など、その分野を専門とする雑誌やWeb等のメディアに取り上げていただくため、マスコミ等を訪問し、北陸新幹線開業に向けた本市の知名度向上に対して関係部署と連携して取り組みます。




## No.17 財政再建計画での目指すべき水準の達成（財政課・職員課）

### 1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「財政再建計画」に基づいた財政運営に取り組み、健全で持続可能な財政構造を確立します。</li> <li>・統一的基準による地方公会計を導入し、財政状況の「見える化」を進めます。</li> <li>・「第4次定員適正化計画」に基づいた定員管理を進めるとともに、給与制度の適正な運用を図ります。</li> </ul>			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「財政再建計画」に基づいた予算の編成及び執行の管理</li> <li>・公債費の縮減に向けた取組</li> <li>・財政の健全化に向けた手法の研究</li> <li>・施設、事業単位の行政コスト等の活用及び公表</li> <li>・コストを意識した職員配置と給与制度の適正運用</li> </ul>			
年度計画	29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健全財政計画に基づいた予算の編成及び執行の管理</li> <li>●公債費縮減のための市債の借換えや入札</li> <li>●定員適正化計画に基づいた適正な定員管理                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい公会計システム業務へのサポート</li> </ul> </li> </ul>	目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政再建計画に定める目指すべき水準の達成</li> <li>・施設、事業単位の行政コストについて「見える化」の実現</li> </ul>
	30年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい財務諸表の作成</li> <li>・中核市移行に向けた定員適正化計画の見直し</li> <li>・財政再建計画の策定</li> <li>●財政再建計画に基づいた予算の編成、執行管理</li> </ul>		
	31年度・令和元年		数値目標	市債残高 (28年度) 1,097億円 ⇒ (令和3年度) 918億円 ラスパイレス指数 (28年4月) 101.2 ⇒ (令和3年4月) 100.0
	2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設、事業単位の行政コスト等の公表</li> </ul>		
	3年度			

### 2 令和元年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政再建計画の推進のため、予算の厳格な進行管理を行うとともに、計画に基づく令和2年度予算の編成を行う。</li> <li>・財政再建計画の進捗管理について、予算策定時と決算公表時に行政改革推進委員会財政健全化専門部会を開催し、市民の代表や専門家からの意見を聴きながら計画を確実に実行していく。</li> <li>・公会計事務については、引き続き、仕訳処理の指導助言により職員をサポートするとともに、施設、事業単位の固定資産と費用割当の精査を行い、施設・事業単位の行政コスト算出のための準備を進める。</li> <li>・ラスパイレス指数は、単年度の取組みにより大きな効果が望めるものではないため、中長期的な展望をもって取組みを進めることが重要である。本市では能力主義を前提とした昇任・昇給制度を運用している中、30年度の昇任試験より、厳しい選抜試験を課す階級や必要在位年数等について見直しを行ったところである。これらの昇任・昇給制度をさらに厳格に運用することで、給与水準の段階的な引き下げを図っていく。</li> </ul>		
実 績		
上半期 4月～9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昇任に係る在位年数や等級別基準職務表の見直し等を通じて、級別職員数の適正化を実施（4月）</li> <li>・給与実態調査を国へ提出（6月）</li> <li>・公会計に係る施設、事業単位の固定資産と費用割当の精査（通年）</li> <li>・仕訳処理に伴う指導助言の実施（通年）</li> </ul>	
下半期 10月～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度ラスパイレス指数の算定、公表（10～12月）</li> <li>・財政再建計画に基づく予算編成（10月～2月）</li> <li>・財政健全化専門部会での進捗状況報告（10月、3月）</li> <li>・財政再建計画に基づく予算執行（通年）</li> </ul>	
取組評価	目標値に対する実績(RI末)	成 果
	973億円 (見込み) 100.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政再建計画に基づく予算の執行及び新年度の予算編成を行った。</li> <li>・財政再建計画に掲げた取組の進捗状況について、財政健全化専門部会に報告し、評価・検証を受けた。</li> <li>・公会計の推進については、職員のサポートを行うとともに、統一的な基準による財務書類を2月に公表した。</li> <li>・ラスパイレス指数は100.8となり、目標の100.0以下については達成されなかった。</li> </ul>

### 3 令和2年度 取組方針


方 針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政再建計画の推進のため、予算の厳格な執行管理を行うとともに、計画に基づく令和3年度予算の編成を行う。</li> <li>・財政再建計画の進捗管理について、予算策定時と決算公表時に行政改革推進委員会財政健全化専門部会を開催し、市民の代表や専門家からの意見を聴きながら計画を確実に実行していく。</li> <li>・公会計事務については、引き続き、仕訳処理の指導助言により職員をサポートするとともに、施設、事業単位の固定資産と費用割当の精査を行い、行政コスト算出のための準備を進める。</li> <li>・ラスパイレス指数は、単年度の取組みにより大きな効果が望めるものではないため、中長期的な展望をもって取組みを進めることが重要である。</li> </ul> 本市では能力主義を前提とした昇任・昇給制度を運用している中、30年度の昇任試験より、厳しい選抜試験を課す階級や必要在位年数等について見直しを行ったところである。引き続きこれらの昇任・昇給制度をさらに厳格に運用することで、給与水準の段階的な引き下げを図っていく。

## No.18 公営企業の経営健全化（経営管理課）

### 1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガス事業では、販売収入の減少を抑え、安定した事業継続を目指します。</li> <li>・水道事業では、今後見込まれる財源不足を解消し、安定した事業継続を目指します。</li> </ul>			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガス販売の促進</li> <li>・企業債残高の抑制</li> <li>・水道料金改定の検討</li> </ul>			
年度計画	29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ガス販売の促進</li> <li>● 企業債残高の抑制</li> <li>● 水道料金改定の検討</li> </ul>	目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガス販売量の維持</li> <li>・ガス供給1件あたり企業債残高の抑制</li> <li>・給水人口1人あたり企業債残高の抑制</li> </ul>
	30年度			
	31年度・令和元年		数値目標	企業債残高 (28年度) ガス供給1件あたり 258.8千円 給水人口1人あたり 62.7千円 ⇒ (令和3年度) ガス供給1件あたり 258.8千円以下 給水人口1人あたり 62.7千円以下
	2年度			
	3年度			

### 2 令和元年度 取組計画及び取組結果

計 画		
「福井市ガス事業経営戦略」や「福井市水道事業経営戦略」に基づき、より一層の営業活動の強化や経営効率化を図り、引き続き経営健全化に努める。 また、ガス事業譲渡については、健全な財政状況を維持しつつ、新会社への業務引き継ぎを滞りなく進めていく。		
実 績		
上半期 4月～9月		
下半期 10月～3月	企業債残高 ・ガス供給1件あたり 189.3千円（見込み） ・給水人口1人あたり 54.1千円（見込み） 3月 福井市水道事業ビジョン2020 策定	
取組評価	目標値に対する実績(R1末)	成 果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガス供給1件あたり 189.3千円（見込み）</li> <li>・給水人口1人あたり 54.1千円（見込み）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少やオール電化の普及拡大等により、ガス・水道事業の経営環境が厳しさを増している中で、経費節減や投資の合理化等により、安定した経営状態を維持することができた。</li> <li>・令和2年4月のガス事業譲渡に向けて、福井都市ガス株式会社及び業務委託業者を交えて業務引継ぎや国への申請手続を行うとともに、需要家が不安にならないよう、各種イベント、広報紙等さまざまな広報媒体を通じて周知を行った。</li> <li>・「福井市水道事業経営戦略」を見直し、将来にわたって安全・安心な経営が行えるよう「福井市水道事業ビジョン2020」を策定した。</li> </ul>

### 3 令和2年度 取組方針

方 針
「福井市水道事業ビジョン2020」に基づき、より一層の営業活動の強化や経営効率化を図り、引き続き経営健全化に努める。 ガス事業については、譲渡代金の受取、流動資産の清算、未払金の支払い、企業債の一括償還等ガス事業の清算事務を行うとともに、譲渡契約の履行状況をモニタリングしていく。


## No.18 公営企業の経営健全化（下水管理課）

### 1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	・将来にわたり必要なサービスを安定的に供給するため、28年度に策定した「経営戦略※」に基づき、下水道事業の経営健全化・安定経営を図ります。			
計画内容	・経営戦略について、PDCAを用いた進捗管理の実施 ・料金改定の検討			
年度計画	29年度	● 経営戦略の目標指標の達成状況確認、対応策の検討 ・料金改定の検討	目指す成果	・経営戦略に挙げた目標指標の達成 ・経営の健全化
	30年度			
	31年度・令和元年		数値目標	経費回収率 (27年度) 94.5% ⇒ (令和3年度) 100%
	2年度			
	3年度			

※「経営戦略」 公営企業が、将来にわたり安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画。「投資・財政計画」や効率化・経営健全化の取組方針について記載する。

### 2 令和元年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>経営戦略における経営指標の検証及び経営状況の把握は長期的な視野で行うことが必要とされるため、引き続き検証を行い、目標指針の数値分析を行う。</li> <li>また、検証・評価を行いながら経営戦略の次期改定に向けた見直し（案）の作成準備に取り組む。</li> </ul>		
実 績		
上半期 4月～9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標指針の数値分析（7月）</li> <li>経営戦略の目標の検証・評価（9月）</li> <li>経営基盤強化策等の実施状況の検証・評価（9月）</li> </ul>	
下半期 10月～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>ストックマネジメント計画を反映した財政シミュレーション（案）の作成（10月）</li> </ul>	
取組評価	目標値に対する実績(RI末)	成 果
	経費回収率 120%程度 (見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度決算に基づき、経営戦略に掲げた事業計画と経営基盤強化の取組について進捗状況を検証するとともに、経営状況の評価を行い、9月に公表した。</li> <li>また、下水道施設全体の適切な維持管理や効率的な改築更新を行うためのストックマネジメント計画を反映した財政シミュレーション（案）を作成し、来年度予定している経営戦略の時点修正準備と当初予算への事業費の反映を行った。</li> <li>人口減少や節水志向の影響などにより使用水量は減少傾向にあるが、使用料改定の影響もあり使用料収益は前年度比約23%増と見込んでおり、令和元年度の経費回収率は120%程度となる見込み。</li> </ul>

### 3 令和2年度の取組方針

方 針
<ul style="list-style-type: none"> <li>経営戦略における経営指標の検証及び経営状況の把握は長期的な視野で行うことが必要とされるため、引き続き検証を行い、目標指針の数値分析を行う。</li> <li>また、検証・評価を行いながら、使用料収益や投資計画などの見直しを行い、経営戦略をリニューアルする形の「下水道ビジョン」の策定に向けた準備作業を実施する。</li> </ul>




## No.19 公共事業コストの縮減と品質向上による事業の効率化（技術管理課）

### 1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	・公共事業のコスト縮減、品質確保を維持しつつ、建設現場の生産性向上を図るため、公共事業コスト構造改善マネジメント指針に取り組みます。			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員研修会の開催（年5回）</li> <li>・相談・指導の実施（随時）</li> <li>・コスト構造改善マネジメント指針の見直し（概ね2年毎）</li> </ul>			
年度計画	29年度	●「福井市公共事業コスト構造改善マネジメント指針」の実施	目指す成果	・公共事業のコスト縮減、品質確保、生産性向上
	30年度	・「福井市公共事業コスト構造改善マネジメント指針」の見直し		
	31年度・令和元年		数値目標	—
	2年度	・「福井市公共事業コスト構造改善マネジメント指針」の見直し		
	3年度	・「福井市公共事業コスト構造改善マネジメント指針」の総括		

### 2 令和元年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「福井市公共事業コスト構造改善マネジメント指針」に基づき、30年度の取組成果を検証し、新技術やICTの活用による生産性の向上など、国や他自治体等の動向に準じた新たな施策展開ができるよう、技術職員に周知し、取組の強化を図る。</li> </ul>		
実 績		
上半期 4月～9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○コスト構造改善専門部会研修の開催                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月24日 第1回福井市工事コスト構造改善推進専門部会の開催（参加者18名）</li> <li>平成30年度の実績報告及びコスト構造改善マネジメント指針の説明</li> </ul> </li> <li>○国土交通省出前講座を活用した研修の開催                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・6月3日 公共事業コスト構造改善研修会（参加者46名）</li> <li>講演 『i-Construction（ICT建設機械による情報化施工）の活用事例』</li> <li>講師 国土交通省 近畿地方整備局 企画部 建設専門官 武本 昌仁 氏</li> </ul> </li> <li>○コスト構造改善に関する相談、指導                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・設計審査等（176件）</li> </ul> </li> </ul>	
下半期 10月～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○コスト構造改善専門部会研修の開催                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・10月21日 第2回福井市工事コスト構造改善推進専門部会の開催</li> <li>令和元年度の中間報告及び第2回目研修（参加者13名）</li> <li>・2月14日 第3回福井市工事コスト構造改善推進専門部会の開催</li> <li>コスト構造改善施策や働き方改革に係る施策等に関する研修（参加者18名）</li> </ul> </li> <li>○公共工事等技術研究発表会の開催                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・10月28日 公共工事等技術研究発表会</li> <li>各所属のコスト構造改善等の技術的な創意工夫の取組事例発表（7課9事例）</li> </ul> </li> <li>○コスト構造改善に関する相談、指導                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・設計審査等（随時）</li> </ul> </li> </ul>	
取組評価	目標値に対する実績(RI末)	成 果
	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「コスト構造改善専門部会研修」を3回開催し、コスト構造改善マネジメント指針の周知・啓発を図った。</li> <li>・「国土交通省の出前講座を活用した研修」を開催し、ICTの活用事例の紹介など、国の施策の周知を図った。</li> <li>・コスト削減に限らず、広く技術的な創意工夫の事例も対象とした「第7回 公共工事等技術研究発表会」を開催し、職員の技術力、プレゼンテーション力の向上を図った。</li> <li>・公共事業コスト構造改善マネジメント指針に取り組んだ結果、工法の変更等により、コストを2億2,839万円削減できた。</li> </ul>

### 3 令和2年度 取組方針

方 針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「福井市公共事業コスト構造改善マネジメント指針」に基づき、令和元年度の取組成果を検証し、新技術やICTの活用による生産性の向上など、国や他自治体等の動向に準じた新たな施策展開ができるよう、技術職員に周知し、取組の強化を図る。</li> </ul>




## No.20 福井市総合行政情報システムの経費削減（情報統計課）

### 1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度に予定している情報システムの更改に向け、既存システムの見直しやクラウド化などにより、情報システム関連経費の削減や更なるシステムの最適化について検討を行います。</li> </ul>			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>ITコンサルティング事業者を検討支援業務を委託し、本市の現状分析や経費削減手法、次期情報システムの調達時に盛り込むべき事項等についてとりまとめ、調達方針を策定する。</li> <li>策定した調達方針に従い、次期情報システムの調達仕様を作成する。</li> <li>調達仕様に基づいて次期情報システムの調達を行い、システム事業者と連携してシステム構築業務を行う。</li> </ul>			
年度計画	29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報システム関連経費を削減する手段等の検討</li> <li>調達方針の策定</li> <li>調達仕様の作成</li> </ul>	目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報システム関連経費の10%削減 ※中核市移行などにより、システムが追加された場合には、それらに係る費用は比較対象外とする。</li> <li>システムの最適化による業務効率や市民サービスの向上、システムの安定稼働</li> </ul>
	30年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報システム調達方針の変更</li> </ul>		
	31年度・令和元年	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報システムの調達を実施</li> <li>情報システムの構築（バージョンアップ対応）</li> </ul>	数値目標	情報システム関連経費 （平成28年度）800,507千円 ⇒（令和3年度）720,456千円
	2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>次期情報システムの稼働開始</li> </ul>		
	3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>次期情報システムの経費削減効果の分析</li> </ul>		

### 2 令和元年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>次期システムの構築（現行システムのバージョンアップ対応）に必要な調達を確実にを行う。</li> <li>次期システムの構築（現行システムのバージョンアップ対応）を確実にを行う。</li> </ul>		
実 績		
上半期 4月～9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年から令和6年までのソフトウェア構築業務に関する契約締結（5月）</li> <li>令和元年から令和6年までのハードウェア構築業務に関する契約締結（6月）</li> <li>次期情報システム運用業務に関するプロポーザルの準備（7月～9月）</li> </ul>	
下半期 10月～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>ソフトウェア、ハードウェアの構築（10月～1月）</li> <li>次期情報システム運用業務の業者選定（10月）</li> <li>次期情報システムの仮稼働・切替作業（1月～3月）</li> </ul>	
取組評価	目標値に対する実績(RI末)	成 果
	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ソフトウェア構築業務」「ハードウェア構築業務」「運用業務」の3つのうち、初期構築費を抑えるため「ソフトウェア構築業務」については、現行システムを継続利用することとし、次期情報システムの仕様書を作成した。</li> <li>また、次期システムの仕様書作成においては、必要な機能の取捨選択を併せて行い経費削減を図った。</li> <li>「ハードウェア構築業務」「運用業務」については、「競争入札」や「公募型プロポーザル」を行い、競争性を確保し業者を選定した。</li> </ul>

### 3 令和2年度 取組方針


方 針
<ul style="list-style-type: none"> <li>現行システムのほとんどに利用者が使いやすくなるような改修が施されており、システム保守を複雑にしている。今後は、この様な改修は必要最小限にとどめ、システムの標準機能で運用を行う。</li> <li>システムの標準機能だけでは運用できない場合は、職員自らがAccessやRPAなどの技術を活用して事務効率を高めることができるよう、情報通信技術（ICT）の知識や技能習得を目的とした職員研修会を開催し研修後のフォローアップに取り組む。</li> <li>各業務において発生する課題や問題点などについて、システム運用を担う事業者、業務担当者および当課職員の三者でワーキングを随時開催しシステムの円滑な運営を行う。</li> </ul>

## No.21 収入確保策の推進（総合政策課）

### 1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市有財産への広告掲載の拡大を図り、収入確保増に取り組みます。</li> <li>・市有施設へのネーミングライツ導入の拡大による収入の確保に取り組みます。</li> </ul>			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな広告媒体の検討・導入</li> <li>・ネーミングライツの拡大検討・実施</li> </ul>			
年度計画	29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広告媒体の研究・導入</li> <li>● ネーミングライツ対象施設の選定及び導入検討</li> </ul>	目指す成果	・広告掲載等による収入の確保増
	30年度			
	31年度・令和元年		数値目標	広告掲載等による収入額 (28年度) 16,635 千円 ⇒ (令和3年度) 20,000 千円
	2年度			
	3年度			

### 2 令和元年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公用車の車体への広告掲載などの新たな広告事業に取り組むとともに、民間提案制度のさらなる周知を図ることで、財源確保に向けて取り組んでいく。</li> </ul>		
実 績		
上半期 4月～9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民課及び保険年金課窓口への広告受付システムの導入（5月1日～）</li> <li>・広告モニター付可動型授乳室の運用開始（6月22日～）</li> <li>・令和元年度 民間提案制度に基づく募集の開始（9月2日～11月8日）</li> </ul>	
下半期 10月～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間提案制度に基づく提案内容の審査及び実施への相談支援 (財産活用提案1件)</li> <li>・令和元年度における広告事業実施数と収入額のとりまとめ</li> </ul>	
取組評価	目標値に対する実績(RI末)	成 果
	13,167 千円 (目標: 18,654 千円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度は、新たに「農業委員会広報紙への広告掲載」を実施し、広告収入の確保に努めた。</li> <li>・市民課窓口にある窓口受付システムの買い替えが必要となっていたことから、市民課付近に設置されていた「広告付行政情報モニター」と入れ替える形で「広告付窓口受付システム」を5月から導入した。これにより、広告収入額が約450万円減少したものの、システム購入費用1,150万円が不要となったことで、市の財政負担の軽減につながった。</li> </ul>

### 3 令和2年度 取組方針と取組計画


方 針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度の民間提案制度における広告提案件数は0件であったことから、来年度は多くの提案をいただけるように、これまでの提案実施事例などを提示し、提案しやすい環境を整えていく。</li> <li>・他市における広告事業に関する情報収集を行い、有益な事例については、本市に導入できるよう調査研究をしていく。</li> </ul>

## No.21 収入確保策の推進（財政課）

### 1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	・健全で持続可能な財政運営を行うため、様々な手法で収入の確保に努めます。			
計画内容	・クラウドファンディングなど新たな財源確保に向けた取組を積極的に推進します。			
年度計画	29年度	●クラウドファンディング等を活用した事業の実施 ●新たな財源確保に向けた手法の研究	目指す成果	・新たな財源確保に向けた取組の実施
	30年度			
	31年度・令和元年		数値目標	クラウドファンディング等を活用した事業 (29年度予算編成) 2事業 ⇒ (令和4年度予算編成) 5事業
	2年度			
	3年度			

### 2 令和元年度 取組計画及び取組結果

計 画		
・財政再建計画では様々な収入の確保を目標に掲げており、新年度予算編成においても、クラウドファンディングによる財源の確保をはじめとし、広告事業、物品無償提供や企業版ふるさと納税など新たな財源の確保に努めていく。		
実 績		
上半期 4月～9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成31年度予算の適正な執行</li> <li>クラウドファンディング等による財源の確保 足羽山公園遊園地展示動物導入事業（1,350千円、5月～7月）</li> </ul>	
下半期 10月～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>財政再建計画に基づく予算編成（10月～2月）</li> <li>クラウドファンディング等による財源の確保 母子家庭等激励事業（172千円、11月） 子どもの居場所づくり（54千円、11月） 足羽山魅力向上事業（532千円、1月）</li> </ul>	
取組評価	目標値に対する実績(RI末)	成 果
	4事業	クラウドファンディングを4事業で実施し、財源確保に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>足羽山公園遊園地展示動物導入事業：プレーリードッグとシマリスを購入</li> <li>足羽山魅力向上事業：足羽山の景観整備として、あじさいの苗木を植栽</li> <li>母子家庭等激励事業：ひとり親家庭の子どもにプロカメラマンが撮影した親子記念写真を贈呈</li> <li>子どもの居場所づくり・学習支援事業：学習支援を行う運営団体に対し、教材、図書、学習用品を提供</li> </ul>

### 3 令和2年度 取組方針


方 針
・財政再建計画では様々な収入の確保を目標に掲げており、新年度予算編成においても、クラウドファンディングによる財源の確保をはじめ、広告事業、物品無償提供や企業版ふるさと納税など新たな財源の確保に努めていく。

## No.21 収入確保策の推進（施設活用推進課）

### 1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未利用地の売却・賃貸を促進します。</li> <li>・行政財産の貸付を推進します。</li> </ul>			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不用となった財産の売却方法の検討</li> <li>・行政財産の貸付の検討</li> </ul>			
年度計画	29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 不用となった財産の売却促進</li> <li>● 市有財産の有効活用の推進（行政財産の貸付等）</li> </ul>	目指す成果	・施設や土地等を利活用した収入の確保
	30年度			
	31年度・令和元年		数値目標	—
	2年度			
	3年度			

### 2 令和元年度 取組計画及び取組結果

計 画	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・普通財産の売却については、引き続き新聞広告やフリーペーパーによる入札情報の提供を行い売却の促進を図る。</li> <li>・現在未利用となっている財産や、施設の集約化や複合化等、施設マネジメントにより生じる余剰の土地・建物について、収入の確保に繋がるよう売却や貸付等、有効利用を検討する。また、民間からの提案を募集することで利活用の促進を図る。</li> </ul>	
実 績	
上半期 4月～9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普通財産の売却の促進               <ul style="list-style-type: none"> <li>大森団地（面積 288.70㎡、売却収入 2,547,000円）（9月）</li> <li>法定外公共物（5件 897.38㎡、売却収入 6,333,210円）（9月）</li> <li>単独利用困難地（1件 8.04㎡、売却収入 307,184円）（7月）</li> </ul> </li> <li>・財産の貸付の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>普通財産の貸付 無償→有償（福新町地係外 3,696.12㎡、1,739,907円）（4月）</li> <li>行政財産の貸付 新規（地下食堂 486,975円）（9月） 新規（自動販売機 市立図書館、足羽山公園遊園地、少年自然の家 1,375,035円）（4月）</li> </ul> </li> <li>・不用物品売却の促進               <ul style="list-style-type: none"> <li>車両2台 売却収入 1,517,000円（5月）</li> <li>物品（ジム用ベンチ外）売却収入 128,706円（5月）</li> <li>入札保証金 12,750円（5月）</li> </ul> </li> </ul>
下半期 10月～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普通財産の売却の促進               <ul style="list-style-type: none"> <li>法定外公共物（8件 474.48㎡、売却収入 5,471,504円）</li> </ul> </li> <li>・財産の貸付の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>行政財産の貸付（地下食堂 1,316,636円）</li> <li>公用車を活用した広告事業 新規（10台8ヵ月 120,000円）</li> </ul> </li> <li>・不用物品売却の促進               <ul style="list-style-type: none"> <li>車両3台 売却収入 502,000円（10月）</li> <li>物品（ガーデンテーブル）売却収入 12,250円（10月）</li> <li>入札保証金 1,150円（10月）</li> <li>車両4台 売却収入 778,667円（3月）</li> </ul> </li> </ul>
取組評価	目標値に対する実績(RI末) 成 果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普通財産の売却については、約1,400万円の収入を確保できた。</li> <li>・財産等の貸付については、新たに本庁舎地下食堂の貸付や公用車を活用した広告事業を行い、収入の幅を広げた。</li> <li>・不用物品の売却については、インターネットオークションを活用し、各所属で不用となった車両や備品を積極的に売却し、約290万円の収入を確保できた。</li> </ul>

### 3 令和2年度 取組方針

方 針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・普通財産について、HPや新聞等の広告、不動産協会等への媒介依頼を行い売却の促進を図る。</li> <li>・低未利用財産及び施設の再編（機能廃止、集約化、複合化等）に伴う余剰財産について、民間提案制度による貸付や売却等、利活用の促進を図る。</li> </ul>




## No.21 収入確保策の推進（まち未来創造課）

### 1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	・ふるさと福井の応援者・応援企業を増やすとともに、寄附額の増収を図ります。			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国に向けて「ふるさと福井」の魅力を発信</li> <li>・「企業版ふるさと納税」の推進</li> <li>・東京事務所と連携した「ふるさと納税」制度の周知、PRの拡充</li> </ul>			
年度計画	29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「企業版ふるさと納税」の推進</li> <li>●「ふるさと納税」制度の周知、全国に向けたPRの拡充</li> <li>●まちづくり組織等によるふるさと納税呼びかけの推進</li> <li>●ふるさと納税の「地域の魅力発信事業」への充当</li> </ul>	目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと納税寄附者数の増加及び寄附額の増収</li> </ul>
	30年度			
	31年度・令和元年		数値目標	寄附者数（市受入分） （28年度）475件 ⇒（令和3年度）3,300件 寄附額（市受入分） （28年度）32,960千円 ⇒（令和3年度）150,000千円
	2年度			
	3年度			

### 2 令和元年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京事務所と連携した営業活動強化や、ふるさと納税限定返礼品を取り入れるなど、返礼品ラインナップの更なる充実を図るとともに、ふるさとチョイスのエグゼクティブ向けPRプランの活用やインターネット広告による情報発信を強化し、寄附者及び寄附額の更なる増加を目指す。</li> </ul>		
実 績		
上半期 4月～9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさとチョイスによる情報発信の強化</li> <li>・お盆帰省客に対する福井駅等での街頭PRやハピリンビジョンにおける動画放映</li> <li>・東京事務所と連携した福井ゆかりの方への寄附依頼及び「企業版ふるさと納税」の協力依頼</li> <li>・特色ある返礼品の開発・追加</li> <li>・季節版返礼品チラシの作成</li> </ul>	
下半期 10月～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさとチョイスによる情報発信の強化</li> <li>・東京事務所と連携した福井ゆかりの方への寄附依頼及び過去の寄附者に対する寄附依頼</li> <li>・地区指定ふるさと納税の啓発</li> <li>・市職員へのふるさと納税PRの協力依頼</li> <li>・特色ある返礼品（おせち料理等）の追加</li> <li>・冬版返礼品パンフレットの作成</li> </ul>	
取組評価	目標値に対する実績(RI末)	成 果
	【寄附者数】 5,464件 【寄附金額】 317,280千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元企業に対する返礼品登録に向けた営業活動を行うことで、新たにおせち料理などの特色ある返礼品を追加することができた。また、ふるさとチョイスにおける情報発信を強化することで、寄附者数の増加に繋がった。</li> <li>・寄附件数は前年比202%、寄附金額は前年比268%と、前年より大幅に増加した。</li> </ul>

### 3 令和2年度 取組方針


方 針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たにふるさとチョイス感謝祭へ出店し、首都圏でのPR強化を行うことや、返礼品事業者向けの勉強会を実施し、返礼品事業者の質の向上を図っていく。</li> <li>・次年度も引き続き、東京事務所と連携した営業活動強化や、返礼品ラインナップの更なる充実を図ることで、寄附者及び寄附金額の更なる増加を目指す。</li> </ul>

## No.22 市税収納率の向上・市債権の適正管理の推進（納税課）

### 1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・納期限内納付の促進に取り組みます。</li> <li>・効果的な滞納整理を行い、収入未済額の縮減や滞納案件の縮小に努めます。</li> </ul>			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納整理の推進</li> <li>・夜間、休日納税相談窓口開設</li> <li>・徴収嘱託員による訪問指導（通年）</li> <li>・納税コールセンターによる催告</li> <li>・口座振替の促進（通年）</li> </ul>			
年度計画	29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●滞納整理の推進</li> <li>●納税相談窓口設置開設</li> <li>●徴収嘱託員による訪問指導</li> <li>●納税コールセンターによる催告</li> <li>●口座振替の促進</li> </ul>	目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収入未済額の縮減</li> <li>・滞納案件の縮小</li> </ul>
	30年度			
	31年度・令和元年		数値目標	—
	2年度			
	3年度			

### 2 令和元年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・収入未済額の着実な縮減を図るため、引き続き効率的で効果的な徴収及び滞納整理の推進に努める。</li> </ul>		
実 績		
上半期 4月～9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納整理の推進（随時）</li> <li>・夜間、休日納税相談窓口の開設（9回：5、6、9月）</li> <li>・徴収嘱託員による訪問指導（随時）</li> <li>・納税コールセンターによる催告（4、6～9月）</li> <li>・口座振替の促進（随時）</li> </ul>	
下半期 10月～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納整理の推進（随時）</li> <li>・夜間、休日納税相談窓口の開設（7回：10、11、1、3月）</li> <li>・徴収嘱託員による訪問指導（随時）</li> <li>・納税コールセンターによる催告（10～3月）</li> <li>・口座振替の促進（随時）</li> <li>・全庁管理職による滞納整理の実施（10月）</li> </ul>	
取組評価	目標値に対する実績(RI末)	成 果
	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市税負担の公平性を維持するため、福井市滞納整理基本方針に基づき納期限内納付を促進した。</li> <li>・同方針に基づき、早期の財産調査により納税資力を見極め、滞納整理を推進した。</li> <li>・全庁管理職滞納整理を実施して効率的に滞納整理を行ったほか、夜間・休日納税相談窓口の開設により納税環境の維持向上に努めた。</li> <li>・これらの取組の成果として、市税等の収入未済額の縮減額が7.8億円を超えた。（3月末現在の前年同期比）</li> <li>・市税滞納繰越分の収納率は36.6%で、前年度を6.0ポイント上回った。（3月末現在の前年同期比）</li> </ul>

### 3 令和2年度 取組方針


方 針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・収入未済額の着実な縮減を図るため、引き続き効率的で効果的な滞納整理の推進に努める。</li> </ul>

## No.22 市税収納率の向上・市債権の適正管理の推進（債権管理室）

### 1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>市税その他の市債権の滞納整理を推進します。</li> <li>市債権の適正管理を推進します。</li> </ul>			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>移管債権に係る公売その他の滞納処分の積極的実施</li> <li>債権管理連絡会の開催</li> <li>債権管理研修会の開催</li> <li>移管債権定例報告会の実施</li> </ul>			
年度計画	29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>移管債権に係る公売その他の滞納処分の実施</li> <li>債権管理連絡会の開催</li> <li>債権管理研修会の開催</li> <li>移管債権定例報告会の実施</li> </ul>	目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>移管債権に係る滞納処分の強化</li> <li>債権所管所属との連携強化</li> <li>債権所管所属の徴収力の向上</li> </ul>
	30年度			
	31年度・令和元年		数値目標	—
	2年度			
	3年度			

### 2 令和元年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>移管債権の回収を推進するため、公売等の滞納処分を実施する。</li> <li>債権所管所属との連携の強化を図ることで、重複滞納者に対して一元的な滞納整理を行う。</li> <li>債権所管所属の徴収力の向上を図るため、連絡会や研修会などを実施する。</li> </ul>		
実 績		
上半期 4月～9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>移管債権の回収（82,641千円）【9月末時点】</li> <li>公売の実施（不動産9回）</li> <li>債権管理研修会の実施（9回：4月、5月、6月、7月、8月）</li> <li>債権管理連絡会の実施（1回：4月）</li> <li>移管債権定例報告会の実施（6回：4月、5月、6月、7月、8月、9月）</li> </ul>	
下半期 10月～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>移管債権の回収（48,254千円）【1月末時点】</li> <li>公売の実施（不動産12回、動産2回）</li> <li>債権管理研修会の実施（3回：10月、11月）</li> <li>債権管理連絡会の実施（1回：3月）</li> <li>移管債権定例報告会の実施（6回：10月、11月、12月、1月、2月、3月）</li> </ul>	
取組評価	目標値に対する実績(RI末)	成 果
	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員による不動産の評価を積極的に実施し、より多くの案件について公売を執行した。</li> <li>移管債権回収額 平成30年度 71,910千円（移管債権額 196,052千円） 令和元年度 143,231千円（移管債権額 186,559千円）【3月末見込み】</li> </ul>

### 3 令和2年度 取組方針

方 針
<ul style="list-style-type: none"> <li>移管債権の回収を推進するため、公売等の滞納処分を実施する。</li> <li>債権所管所属との連携の強化を図ることで、重複滞納者に対して一元的な滞納整理を行う。</li> <li>債権所管所属の徴収力の向上を図るため、連絡会や研修会などを実施する。</li> </ul>

## No.23 公共施設等の総合的な管理による老朽化対策等の推進（財政課）

### 1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	・「福井市公共施設等総合管理計画」及び「第七次福井市総合計画実施計画」に基づき、公共施設等の統廃合や適切な維持管理に努めます。			
計画内容	・「福井市公共施設等総合管理計画」の進捗管理（令和2年度までに施設ごとの個別施設計画を策定） ・「第七次福井市総合計画実施計画」に定めた施設の統廃合を着実に実施			
年度計画	29年度		目指す成果	・計画的な維持管理による長寿命化の実現と施設管理経費の削減
	30年度			
	31年度・令和元年			
	2年度		数値目標	施設の管理費 (27年度普通会計決算統計46表) 3,035百万円 ⇒(令和3年度普通会計決算統計46表) 2,732百万円
	3年度			

### 2 令和元年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設等総合管理計画や施設マネジメント計画に基づき、施設の長寿命化や統廃合を進めていく。併せて、施設面マネジメントの推進のため、アクションプランを策定し、施設の廃止、集約化、民間譲渡などコスト削減に取り組む。</li> <li>個別施設計画（インフラ関係）について、各所属において国から指定された期限までに策定するよう、適切に進捗管理を行う。</li> </ul>		
実 績		
上半期 4月～9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別施設計画（インフラ関係）の策定に向けた進捗管理</li> <li>施設の統廃合、長寿命化等の計画的な維持管理の実施</li> </ul>	
下半期 10月～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の長寿命化など計画的な維持管理を念頭においた予算編成（10月～2月）</li> <li>福井市公共施設等総合管理本部会議を実施し、施設マネジメントアクションプランを策定（3月）</li> </ul>	
取組評価	目標値に対する実績(RI末)	成 果
	2,961百万円	<ul style="list-style-type: none"> <li>複合化（地域交流プラザに商工労働部の庁舎機能を併設（R1）、越廼公民館に総合支所の機能を複合化（R2～））、集約化（きらら館にマイドーム清水と清水社会福祉センターの貸館機能を集約化（R2～））、転用（一乗ふるさと交流館に公民館機能を転用（R2～））等、施設面積の抑制と利便性の向上に取り組んだ。</li> <li>財政再建計画での取組として、施設管理経費の削減のため、施設マネジメントアクションプランを策定し、施設の廃止や集約化、民間譲渡、コスト削減を図った。</li> </ul>

### 3 令和2年度 取組方針

計 画
<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設等総合管理計画や施設マネジメント計画に基づき、施設の長寿命化や統廃合を進めていく。併せて、令和元年度に策定した施設マネジメントアクションプランにより、施設の廃止や集約化、民間譲渡などを進め、コスト削減に取り組む。</li> <li>個別施設計画を国から指定された期限までに策定するよう、適切に進捗管理を行う。</li> </ul>




## No.23 公共施設等の総合的な管理による老朽化対策等の推進（施設活用推進課）

### 1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	・市有施設全体の最適化、長寿命化及び更新コストの平準化を図り、将来にわたり安定的に行政サービスを提供するため、「施設マネジメント」及び「PPP/PFI 導入」を推進します。				
計画内容	・施設マネジメントの推進 ・PPP/PFI 手法の導入支援				
年度計画	29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●職員研修の実施</li> <li>●個別の施設マネジメントの実施</li> <li>●施設の更新等に係る事業の進捗管理</li> <li>●PPP/PFI 事業の導入検討の審査</li> </ul>	目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員研修による職員の意識啓発</li> <li>・個別案件や PPP/PFI 事業導入の検討による、市有施設全体の最適化、長寿命化、更新コストの平準化の実現</li> <li>・財政再建計画に基づく施設管理経費の縮減</li> </ul>	
	30年度	・施設マネジメントアクションプラン策定に向けた各種調査の実施（市民アンケート等）			
	31年度・令和元年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設マネジメントアクションプランの策定</li> <li>●施設マネジメントアクションプランの実施</li> </ul>	数値目標		—
	2年度				
	3年度				

### 2 令和元年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・アクションプランの策定に向けて、パブリックコメントや市民説明会のほか、追加でサウンディング型市場調査を行い、引き続き市民や民間事業者の意見を聴きながら、9月頃の公表を目指していく。</li> <li>・個別の施設マネジメントによる横断的な検討や、定期的な職員研修会の開催のほか、PPP/PFI の導入推進などを行っていく。</li> </ul>		
実 績		
上半期 4月～9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設マネジメント合同研修会の開催（5月）</li> <li>・施設マネジメントアクションプラン第1期（素案）の公表（7月）、パブリックコメントの実施（7月）</li> <li>市民説明会の開催（8月）</li> <li>・PPP/PFI 事業の導入検討の審査（9月）</li> </ul>	
下半期 10月～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PFI 検討委員会の開催（10月、12月、3月）</li> <li>・施設マネジメントアクションプランにかかる市民説明会の開催（1月）</li> <li>・施設マネジメントアクションプラン第1期の策定（3月）</li> <li>・施設マネジメント合同研修会の開催（2月）</li> <li>・個別の施設マネジメントの実施（3月）</li> </ul>	
取組評価	目標値に対する実績(RI 未)	成 果
	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設マネジメントアクションプラン第1期は、パブリック・コメントや市民説明会のほか、再編施設の利用者や地権者との協議での意見等を踏まえ、素案の内容を一部修正し、年度内に策定することができた。</li> <li>・個別の施設マネジメントについては、普通財産の貸付にかかる減免制度や文化会館とフェニックス・プラザのあり方などについて、関係所属で協議し条例改正や施設方針の公表などを行った。</li> <li>・ふくい嶺北連携中枢都市圏の事業として、連携市町の職員を対象に、PPP/PFI に関する研修会を実施した。</li> </ul>

### 3 令和2年度 取組方針

方 針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の再編に向けてアクションプランを着実に実行するとともに、更新コストの平準化等に向けて施設用途ごとに個別施設計画を策定し、施設マネジメントの推進を図っていく。</li> <li>・個別の施設マネジメントによる横断的な検討や、連携中枢都市圏の市町合同による研修会の開催のほか、PPP/PFI の導入推進などを行っていく。</li> </ul>